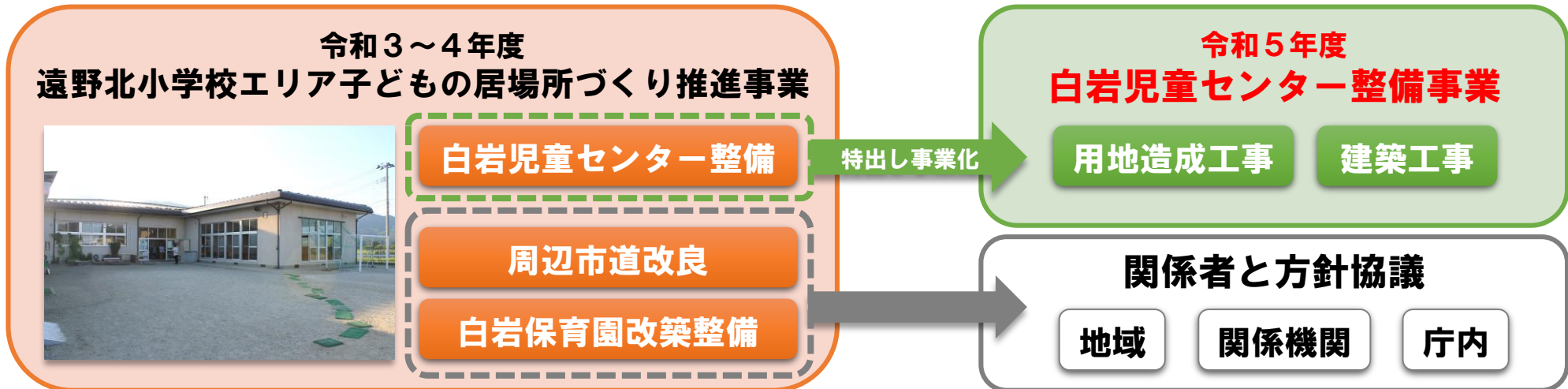


# 白岩児童センター整備計画について

健康福祉部健康福祉の里子育て支援課

# 1 経緯①（概要）

年度	内容
平成30年度	「わらすっこの居場所整備推進調査事業」において地区懇談会を開催。白岩児童館の児童センター化、周辺市道の改良、白岩保育園の改築まで考慮した事業を求める意見が出された。
令和2年度	「白岩児童館整備に係る検討会議」を立ち上げ、庁内関係課、遠野市保育協会の実務担当者により、児童センター、市道及び保育園が連動したエリア整備として検討し、その方針について「子育て支援実施本部会議」で確認した。
令和3年度	遠野北小学校周辺で実施する「白岩児童センター整備」、「周辺市道改良」、「白岩保育園改築整備」を「遠野北小学校エリア子どもの居場所づくり推進事業」として実施計画事業に位置付け、段階的整備を推進することとした。（令和3年7月26日 第4回地域経営会議情報共有）
令和4年度	令和3年度の用地測量、不動産鑑定評価の成果により、用地取得並びに造成設計、建築工事基本設計等を実施。12月議会で建築工事实施設計に係る補正予算を措置し更なる事業推進を図る。
令和5年度	エリア事業に位置付けた白岩児童センター整備を特出し事業化し、用地造成工事、児童センター建築工事を着実に実施するとともに、周辺市道、白岩児童館改築については関係者と協議を進める。



# 1 経緯②（実施事業一覧）

年度	内容	事業費（千円）	備考
平成30年度	わらすっこの居場所整備推進調査事業	368	地区懇談会、先進地視察等
令和2年度	白岩児童館整備に係る検討会議	-	庁内関係課、遠野市保育協会
令和3年度	用地測量業務	1,446	
	用地不動産鑑定評価業務	399	
	年度計	1,845	
令和4年度	用地現況測量業務	473	
	用地造成設計業務	977	
	用地分筆測量業務	110	市道大工町駒木線の一部を編入
	児童センター新築工事基本設計業務	3,300	P7～9 図面参照
	用地取得	22,470	
	児童センター新築工事実施設計業務	※10,967	※予算額（R5年1月発注）
	年度計	38,297	

## 2 整備概要

整備年度	令和5年度	
施設名称	白岩児童センター	
整備位置	遠野市松崎町白岩字薬研淵40番地内 (遠野北小学校東側)	
整備概要	構造	木造平屋建
	床面積	約430㎡ (既設372㎡、約58㎡の増)
	敷地面積	2,140.23㎡
	主要機能	集会室、図書室、遊戯室、事務室、相談室、 トイレ、多機能トイレ、洗濯・シャワー室、 湯沸室、倉庫、太陽光発電設備
	外構工事	敷地内通路、駐車場、館庭、砂場、環境活動 用畑、排水側溝、暗きょ排水、フェンス、防 球ネット
事業費 (千円)	造成工事	39,638
	新築工事	243,936
	工事監理業務	4,103
	需用費他	3,570
	計	291,247
財源内訳 (千円)	国庫	31,932
	県費	31,932
	起債	223,700
	一般財源	3,683
備考	現白岩児童館の解体は別途検討する	



※整備位置は、遠野北小学校児童が安全に利用でき、工事中も現児童館を継続利用できる同小学校東側隣接地とした。  
(令和4年度用地取得済み)

### 3 児童館の整備要件

「児童館の設置運営要綱（平成2年8月7日付け厚生省発児第123号通知）」により、児童館は小型児童館、児童センター、大型児童館に区分され、次のとおり整備要件が示されている。（※大型児童館の概要は省略）

項目	小型児童館	児童センター		
概要	<p>小地域を対象として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、保護者会、子ども会等の地域組織活動の育成助長を図る等児童の健全育成に関する総合的な機能を有するものであること。</p> <p><b>（現在の市内児童館は全て小型児童館）</b></p>	<p>小型児童館の機能に加え、運動を主とする遊びを通して体力増進を図ることを目的とした指導機能を有し、必要に応じて年長児童に対する育成機能を有するものであること。</p>		
機能	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="298 739 700 1071"> <p><b>【必須】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○集会室</li> <li>○遊戯室</li> <li>○図書室</li> <li>○事務執行に必要な設備</li> </ul> </td> <td data-bbox="700 739 1102 1071"> <p><b>【任意】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談室</li> <li>○創作活動室</li> <li><b>○静養室</b></li> <li><b>○医務室</b></li> <li><b>○児童クラブ室</b></li> </ul> </td> </tr> </table>	<p><b>【必須】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○集会室</li> <li>○遊戯室</li> <li>○図書室</li> <li>○事務執行に必要な設備</li> </ul>	<p><b>【任意】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談室</li> <li>○創作活動室</li> <li><b>○静養室</b></li> <li><b>○医務室</b></li> <li><b>○児童クラブ室</b></li> </ul>	<p>小型児童館の機能に加え、体力増進指導を実施するために必要な次の機能等を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>○屋外広場</b></li> <li><b>○屋内遊戯室</b></li> <li><b>○運動遊び用器材、体力等測定器材</b></li> <li><b>○年長児の諸活動に資するための必要な備品</b></li> </ul>
<p><b>【必須】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○集会室</li> <li>○遊戯室</li> <li>○図書室</li> <li>○事務執行に必要な設備</li> </ul>	<p><b>【任意】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談室</li> <li>○創作活動室</li> <li><b>○静養室</b></li> <li><b>○医務室</b></li> <li><b>○児童クラブ室</b></li> </ul>			
整備面積	<p>217.6㎡以上 （白岩児童館：372㎡）</p>	<p>336.6㎡以上 （白岩児童センター：約430㎡）</p>		

## 4 新築工事設計概要（特記仕様書記載事項）

これまでの「児童館」の機能に加え、児童の体力増進に関する指導機能を持つ「児童センター」として整備する。

所要室	面積目安	備考
集会室	70㎡程度	・放課後児童クラブ室とし、明るく開放的な空間とする。 ・学童保育40人定員×1.65㎡=66㎡以上確保する。
図書室	50～60㎡	・集会室に隣接させ、可動仕切り（パーティション等）解放により集会室と一体利用可能とする。
遊戯室	100～120㎡	・屋内における体力増進指導を行う。 ・明るく開放的な空間とする。
事務室	30～45㎡	・静養スペース、相談スペースを設ける。
倉庫・収納	20～25㎡	
その他	適宜	・玄関、湯沸室、トイレ、手洗い場等
合計	約430㎡	

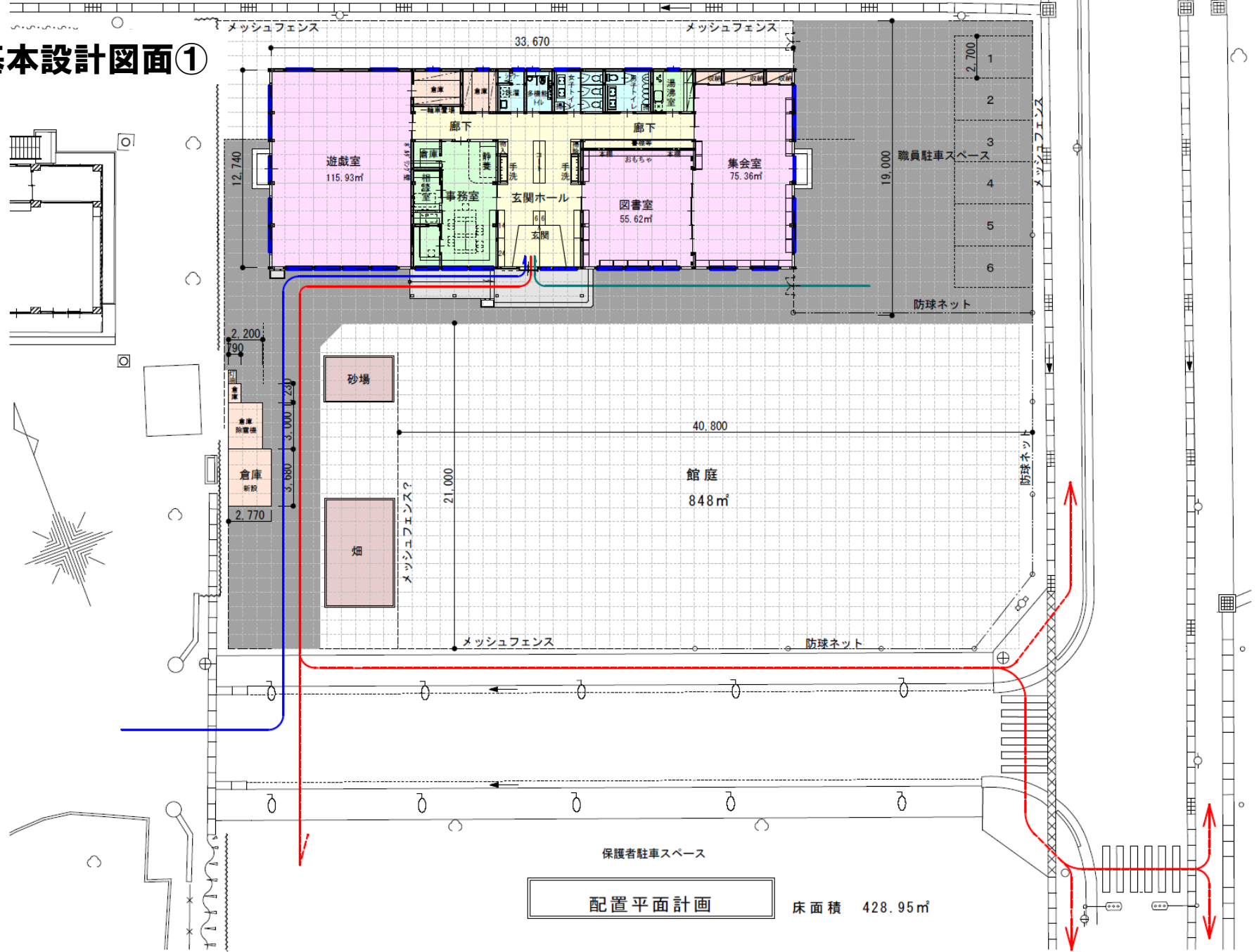
○構造は木造（在来工法及び大断面構造用集成材）平屋建てとする。

○内部仕上げは可能な限り木質化するとともに、外部に木材を使用する場合には耐久性及びメンテナンス性にも配慮する。

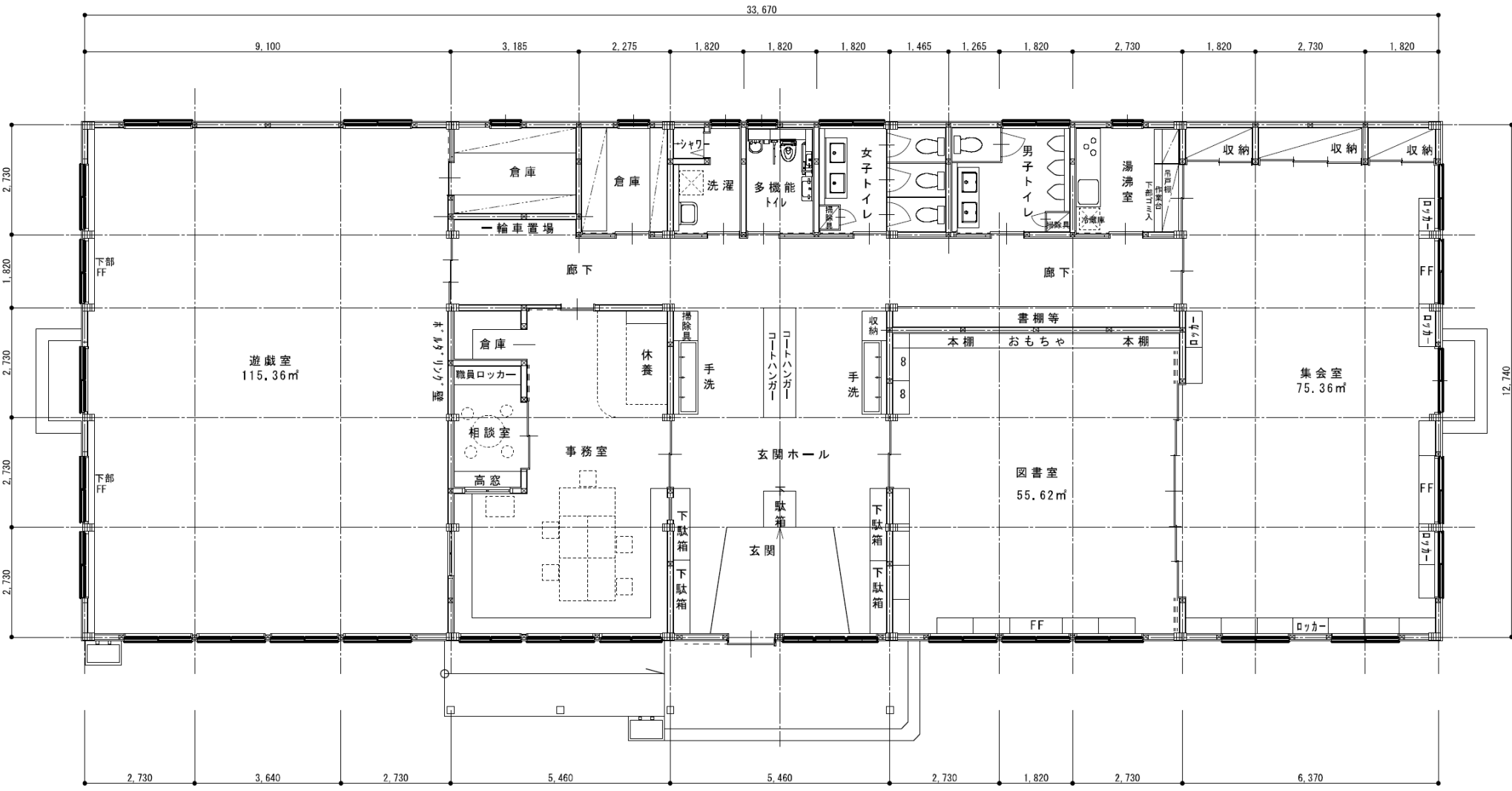
○間取り及び外観の検討並びに各種設備を含み仕様の選定にあたっては、利用者の安全性を第一優先としつつ、利用・維持更新のしやすさ、省エネ性及び耐久性等にも配慮し、総合的に検討する。

○地球温暖化対策及び脱炭素化等に配慮し、導入コストに配慮しつつ可能な限り再生可能エネルギーの導入を促進する。

# 5 基本設計図面①



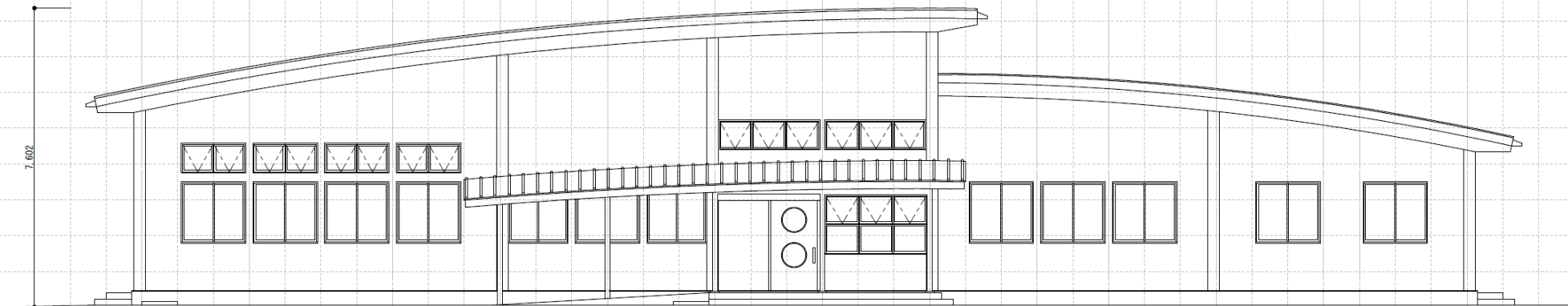
# 5 基本設計図面②



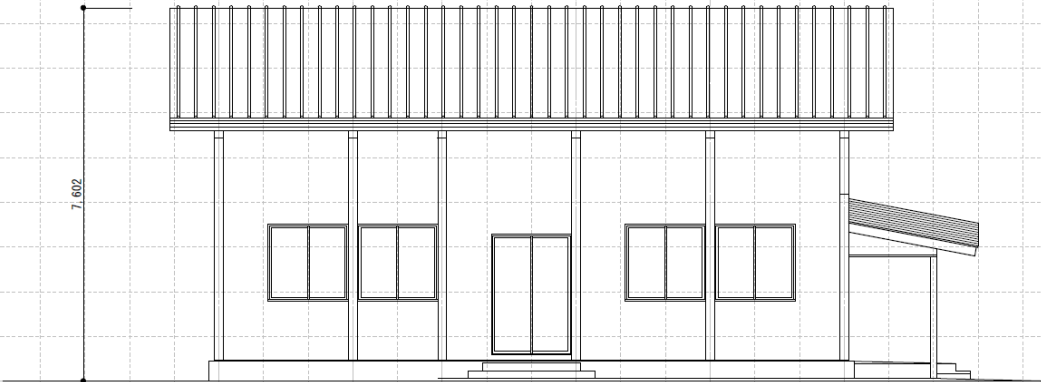
平面図 S=1:100



# 5 基本設計図面③



南立面图 S=1:100



西立面图 S=1:100



東立面图 S=1:100

## 立面図案①

# 6 工程表

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
用地現況測量業務	■												4/18完了
新築工事基本設計業務		■	■	■	■	■	■	■	■				11/30完了
用地造成設計業務			■	■	■	■	■	■	■				11/30完了
用地取得						■	■	■	■				11/17完了
用地分筆測量業務									■	■			12/28完了
新築工事実施設計業務										■	■	■	繰越明許
令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
新築工事実施設計業務（繰越）	■	■	■										
用地造成工事		■	■	■	■	■	■	■	■				
国庫補助金協議			■	■	■	■							6月国協議 8月内示
市議会提案（契約案件） ※1億5千万円以上の場合					■	■							8月全協 9月議決
児童センター新築工事							■	■	■	■	■	■	
令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
児童センター新築工事	■	■	■	■									6月完成
供用開始				■	■	■	■	■	■	■	■	■	小学校夏休み 前に供用開始